

## 「保険金支払不服申立制度」について

---

### 不服申立窓口

フリーダイヤル : 0120 - 345 - 675

受付時間 : 午前10時 ~ 午後5時 (土・日・祝日を除く)

### 「保険金支払不服申立制度」の対象とさせていただく案件は次のとおりです

#### 1. 本制度の対象となる案件

保険金のご請求に対して、当社がお支払対象とならない旨をお知らせした案件について、当社窓口(損害サービス部)による説明ではご納得いただけず、第三者(社外弁護士)への不服申立を希望される場合にご利用いただけます。

#### 2. ご利用いただける方

保険金をご請求されたご本人(保険金請求権者)、またはご本人から委任を受けた代理人

代理人の場合は、保険金請求者からの委任内容を委任状・印鑑証明等で確認させていただきます。

#### (ご利用にあたってのご注意)

本制度をご利用いただく際は、お申立をいただいたお客様の、お名前・生年月日・保険の証券番号・保険の種類・不服の内容等をご確認させていただきます。また、本制度対象外とさせていただく案件がございますので、あらかじめご了承ください。